

令和2年度 第1回「帯広市健康生活支援審議会児童育成部会」議事録

日時：令和2年8月26日（水）19時40分～20時50分

場所：市役所10階第5AB会議室

会議次第

1 開 会

- (1) 委員・専門委員の紹介
- (2) 部会長の選任について
- (3) 副部会長の指名について

2 議 題

- (1) 部会員の紹介
- (2) 令和元年度第4回帯広市健康生活支援審議会児童育成部会議事録の確認
- (3) 令和2年度市民福祉部こども福祉室補正予算について
- (4) 公立保育所再編の基本方向について

3 そ の 他

4 閉 会

配付資料

資料1	令和元年度第4回帯広市健康生活支援審議会児童育成部会議事録
資料2	令和2年度こども福祉室当初予算概要
資料3	令和2年度こども福祉室補正予算（コロナ関連）について
資料4	帯広市公立保育所再編の基本方向
資料5	帯広市公立保育所の再編について

出席委員（19名中16名出席）

成田委員、真井委員、明神委員、樋渡委員、山本委員、
小澤専門委員、松山専門委員、宮崎専門委員、佐藤専門委員、武田専門委員
西野部会員、水野部会員、下鳥部会員、中村部会員、及川部会員、吉澤部会員

事務局

野澤市民福祉部こども福祉室長、
郡谷こども課長、坂本主幹、戸田課長補佐、
山名子育て支援課長、三宅課長補佐、
金田健康推進課長補佐

令和2年度 第1回「帯広市健康生活支援審議会児童育成部会」議事録
(令和2年8月26日 19:30～20:40)

<p>1. 開 会 (事務局)</p> <p>〈部会長〉</p>	<p>(1) 委員・専門委員の紹介</p> <p>(2) 部会長の選任について → 委員及び専門委員からの推薦により、成田委員を選任 → 成田部会長あいさつ</p> <p>(3) 副部会長の指名について → 成田部会長から真井委員を副部会長へ指名</p>
<p align="center">—— 障害者支援部会・児童育成部会の合同部会開催のため中断 ——</p>	
<p>2. 議 事</p> <p>議題(1) (事務局)</p> <p>議題(2) (事務局)</p> <p>〈部会長〉</p> <p>議題(3) (事務局)</p>	<p>(1) 部会員の紹介</p> <p>(2) 令和元年度第4回帯広市健康生活支援審議会児童育成部会議事録の確認</p> <p>(資料1の説明) 2月19日に開催した令和元年度第4回帯広市健康生活支援審議会児童育成部会の議事録について内容を確認。</p> <p>修正なしのため、市ホームページへ掲載する。</p> <p>(3) 令和2年度市民福祉部こども福祉室補正予算について</p> <p>(資料2、3の説明) 令和2年度当初予算(資料2)は、前回2月19日の児童育成部会において説明済み。</p>

令和2年度の補正予算については、3月議会において補正児童保育施設等の衛生管理用品の購入支援として44,528千円を補正。5月臨時議会では、子育て世帯への臨時特別給付金事業として212,802千円、小学校の臨時休業に伴う児童保育センターの開所時間延長に要する委託料の増として8,411千円を補正。6月議会では、ひとり親世帯臨時特別給付金事業として236,325千円を補正。7月臨時議会では、公立保育所及び児童保育センターの保育室等へのエアコン設置事業として76,938千円を補正するなど、新型コロナウイルス感染症対策に関わる事業の補正予算を計上してきた。これらの新型コロナ対策事業の多くは、市町村の財政負担はなく、国の補助制度を活用しているもの。

議題(4)

(事務局)

(4) 公立保育所再編の基本方向について

これまで帯広市は、平成17年度に策定した「公立保育所再編基本方向」に基づく統合や民間移管により、当時14か所あった公立保育所を約半数とし、現在公立保育所は8か所となっている。少子化に伴い児童数は減少にある中、共働き世帯の増加や早期の職場復帰により低年齢児を中心とした保育ニーズが高まるなど、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は変化してきている。それらに対応し、今後も保育サービスの安定的な提供を図っていくため、帯広市行財政改革計画などを踏まえ、公立保育所再編の基本方向を定めたもの。

再編内容としては、令和6年度までに、現在8か所ある公立保育所のうち4か所を定員縮小し、そのうち2か所を民間移管に加えて、この他1か所を民間移管するもの。再編スケジュールとしては、令和5年度に日赤東保育所の定員を維持したまま民間移管、並びに松葉保育所と依田保育所の定員を縮小。令和6年度には帯広保育所と青葉保育所の定員を縮小し、帯広保育所は合わせて民間移管し、青葉保育所は翌令和7年度に民間移管を行うもの。

〔委員〕

3歳児となる時に、定員を縮小する施設から転園する施設をすでに決めているのか。

(事務局)

現在のところ連携施設を特定していないが、保護者の希望も聞きながら検討していく。3歳児からの受け入れについては、保育所だけではなく、幼稚園や認定こども園の協力もいただきたい。

〔委員〕	<p>今回3か所も公立保育所を民間移管とした場合、平成17年度の基本方向において定めた公立保育所を約半数とする目標より、公立保育所の施設数は少なくなってしまうのではないかと。</p>
(事務局)	<p>当時の基本方向である公立保育所を約半数の7か所とする目標は、保育ニーズが増加したことに伴い1か所残して、現在8か所となっているものの、令和元年度末時点で目標を達成していると考えており、今回新たな方向性を定めたもの。</p>
〔委員〕	<p>保育所を利用した者として、兄弟姉妹児が異なる保育所に通うことや3歳からの転園は保護者負担が大きい。また、0-5歳の集団において、異年齢の縦割り保育が理想と考えるが、定員縮小を進める公立保育所では実践しないのか。</p>
(事務局)	<p>現在も兄弟姉妹児が離れる場合も考えられる、配慮できる方法を検討していく。3歳児からの連携は大切と考えているが、児童数の減少に対応していく必要がある。定員縮小する公立保育所においては、0-2歳の低年齢児保育を丁寧実践し、次の施設へつないでいく大切な役割をしっかりと果たしていきたい。</p>
〔委員〕	<p>支援を要する児童を受入れる施設が無くなる心配はないかと。</p>
(事務局)	<p>現在は、公立保育所も私立保育所も、区別することなく支援を要する児童を受け入れている。今後も研修を実施する中で、保育方法などについて共に学び、どこの保育所を利用しても質の高い保育を受けることができるよう努めていく。</p>
〔委員〕	<p>皆さんの貴重な意見も聞き、市の方向性や考え方も理解した。これまでの保護者や法人への説明会ではどのような意見や質問があったのか。</p>
(事務局)	<p>方向性や考え方はおおむね理解いただいたが、保護者からは兄弟姉妹児が別な施設へ通うことになってしまう、3歳から入所できる施設はあるのかなど、一部不安があるという意見もあった。この経過期間においては、児童や保護者の不安を解消するため、柔軟な対応も必要と考えている。運営法人からは、移管を受けて新たな施設を運営していくために、保育士確保や改築を含めた施設改修が必要となることから、そのあたりも配慮してほしいとの意見もあった。</p>

〔委員〕	<p>今回の再編案において、公立保育所の定員縮小が示されたが、児童一人ひとりの発達にとって、施設の規模（定員）は過大とまらない適切な規模があると考えます。今後も児童数が減少していく中で、公立だけではなく、民間法人が運営する保育施設等も含めた全施設において、施設規模（定員）の検討をすべきと考えますが、帯広市の考えを伺いたい。</p>
（事務局）	<p>定員数が大きい施設では、保育の難しさがあるものと理解している。今回の再編理由の一つに民間法人の安定運営も含んでいるが、民間法人が運営する保育施設の定員縮小については、今後の保育ニーズについて5年先10年先を見ながら、財政面も考慮した上で、バランスよく見直していくことも考えている。</p>
〔委員〕	<p>説明会に参加できなかった保護者へ、議事録を配布してはどうか。</p>
（事務局）	<p>再編内容の周知方法については現在検討中だが、議事録の配布に加え、他施設の説明会で出た意見等も共有できるよう検討していく。</p>
〔委員〕	<p>定員縮小となる施設における定員の年齢別内訳は。</p>
（事務局）	<p>低年齢児の定員は現在と変わらず、およそ30名程度となる。</p>
<p>3. その他</p>	
〈部会長〉	<p>委員の皆さんや事務局から何か報告等あるか。</p>
（事務局）	<p>今後の会議日程について、次回の児童育成部会は11月を予定。</p>
〈部会長〉	<p>他になければ、第1回帯広市健康生活支援審議会児童育成部会を閉会する。</p>
<p>4. 閉会</p>	